

平成 27 年第 4 回青森市教育委員会定例会 会議録

1 開会日時

平成 27 年 4 月 20 日（月）午後 1 時 30 分

2 閉会日時

平成 27 年 4 月 20 日（月）午後 2 時 20 分

3 会議開催の場所

青森市役所柳川庁舎 2 階 大会議室

4 出席委員

- (1) 佐藤 秀 樹
- (2) 平 出 道 雄
- (3) 石 澤 千鶴子
- (4) 佐藤 克 則
- (5) 斎 藤 誠 子
- (6) 月 永 良 彦

5 事務局出席職員

- | | |
|------------------|---------|
| (1) 教育部長 | 成 田 聖 明 |
| (2) 理事教育次長事務取扱 | 横 山 克 広 |
| (3) 教育次長 | 工 藤 裕 司 |
| (4) 浪岡教育事務所長 | 平 田 公 成 |
| (5) 総務課長 | 八木澤 透 |
| (6) 社会教育課長 | 杉 山 潔 |
| (7) 文化スポーツ振興課長 | 木 村 久美子 |
| (8) 中央市民センター館長 | 木 浪 経 彦 |
| (9) 文化財課長 | 白 取 慎 也 |
| (10) 市民図書館長 | 渡 邊 薫 |
| (11) 学務課長 | 高 橋 光 夫 |
| (12) 学校給食課長 | 工 藤 健 志 |
| (13) 指導課長 | 石 岡 篤 実 |
| (14) 浪岡教育事務所教育課長 | 山 内 秀 範 |

6 会議に付議された案件

(1) 議事

議案第 24 号 青森市教育委員会事務の専決等に関する規程の一部を改正する規程の制定について

議案第 25 号 青森市スポーツ推進審議会委員の任命について

議案第 26 号 臨時に代理し処理した事項の承認について（県費負担教職員の懲戒処分
の内申について）

(2) 報告

① 寄附採納について

- ② 平成 27 年度三浦雄一郎チャレンジ賞受賞者及び表彰式について
- ③ 放課後子ども教室の進捗状況について
- ④ 青森市民体育館ネーミングライツについて
- ⑤ 青森市屋内グラウンドの陥没に伴う地盤対策工事について
- ⑥ 棟方志功展開催について
- ⑦ 青森市スポーツ広場倉庫破損について
- ⑧ 「縄文の学び舎・小牧野館」及び「小牧野の森・どんぐりの家」のオープンに伴う開館式、記念イベント等の実施について
- ⑨ 「あおり北のまほろば歴史館」の指定管理者の募集について
- ⑩ 青森市通学路交通安全プログラムについて

7 会議録署名委員

- (1) 佐藤 克 則
- (2) 月 永 良 彦

8 会議の概要

午後 1 時 30 分に委員長が開会を宣言する。会期を一日とし、会議録署名委員を前項 7 のとおり指名する。

青森市教育委員会会議規則第 15 条第 1 項ただし書きの規定に基づき、議案第 26 号を非公開の会議とした。議案第 24 号及び第 25 号の審議を行い、原案のとおり決定した。10 件の事案を報告し、非公開の会議とした議案第 26 号を審議し、原案のとおり決定し、閉会した。

9 会議の状況

(1) 議事

○委員長

それでは議事に入ります。議案第 24 号青森市教育委員会事務の専決等に関する規程の一部を改正する規程の制定について事務局から説明をお願いします。

○教育部長

議案第 24 号「青森市教育委員会事務の専決等に関する規程の一部を改正する規程」の制定について御説明申し上げます。

市長事務局において、「青森市事務の専決等に関する規程」が見直され平成 27 年 4 月 1 日に施行されました。

教育委員会におきましても、市長事務局に準じた取り扱いとするため、「青森市教育委員会事務の専決等に関する規程の一部を改正する規程」を制定するものでございます。

それでは、附属資料 2「新旧対照表」に基づき、改正の内容について説明をさせていただきます。網掛けの部分をご覧ください。

各課の支出関係事務のうち、物品を購入するなどの際に、手続きの始めに行う「執行伺」について、どういう手続きかを明確にするために、「契約執行伺」と名称を改めるものでございます。

附属資料 1 として、本規程の概要をまとめておりますので、後ほど御覧ください。

施行期日につきましては、平成 27 年 5 月 1 日としておりますが、これは、市長事務局からの規程の改正に関する情報提供が 3 月末となったため、市長事務局と同じ教育委員会の規程の改正が 4 月 1 日に出来なかったものでございまして、名称の変更のみです。事務処理には影響ありません。

また、この規程による改正後の青森市教育委員会事務の専決等に関する規程別表第一の規定は、この規程の施行の日以後に発議する事務の決裁について適用し、同日前に発議した事務の決裁については、従前の規定を適用させるものです。

以上、御説明申し上げましたが、慎重御審議の上、御議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○委員長

ただ今の事務局の説明について、御意見、御質問等はございませんか。

～ なし ～

○委員長

それでは議案第24号について、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

～ 異議なし ～

○委員長

御異議がないようですので、議案第24号については原案のとおり決定といたします。

次に、議案第25号「青森市スポーツ推進審議会委員の任命について」これについて事務局から説明をお願いします。

○理事

議案第25号青森市スポーツ推進審議会委員の任命について、御説明申し上げます。

青森市スポーツ推進審議会は、スポーツ基本法第31条及び青森市スポーツ推進審議会条例の規定により、地方スポーツ推進計画その他のスポーツの推進に関する重要事項を調査審議していただくことを目的に設置する付属機関であり、平成26年から12名の方々に委員としてご就任いただいていたところです。

この度、青森市中学校体育連盟会長の大内義行(おおうち よしゆき)氏、青森大学教授の笠島明(かさじま あきら)氏の両名が3月31日をもって退任されましたので、後任として、新たに青森市中学校体育連盟会長に就任されました川村 浩司(かわむら こうじ)氏、青森大学教授の中田 吉光(なかた よしみつ)氏を選任したいと考えております。

なお、両名の任期につきましては、前任者の残任期間となりますので、本定例会のご承認をいただければ、本日4月20日から平成28年3月31日までとなります。

以上でございます。

○委員長

ただ今の事務局の説明について、御意見、御質問等はございませんか。

～ なし ～

○委員長

それでは議案第25号について、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

～ 異議なし ～

○委員長

御異議がないようですので、議案第25号については原案のとおり決定といたします。

(2) 報告

○委員長

それでは報告事項に入ります。今回の報告事項は10件となっております。

まず報告1「寄附採納について」事務局から説明をお願いします。

○総務課長

寄附採納についてご報告申し上げます。

お手元の配布資料「寄附採納一覧(平成27年3月11日～4月10日)」を御覧ください。

はじめに1ページ～3ページの小・中学校についてでございますが、No.1～No.30は、卒業生や保護者の方から卒業記念として30件、No.31～No.42は、卒業記念以外で12

件、あわせて42件の寄贈申し出があり受領致しました。

次に、4ページの小・中学校以外のNo.1の市民図書館ですが、国際ソロプチミスト青森から「児童用図書」の寄贈申し出があり受領致しました。

No.2の小学校給食センターでございますが、公益財団法人青森県学校給食会から昨年の第9回全国学校給食甲子園で「牛乳・乳製品部門賞」を受賞した「青森市小学校給食センター献立のレプリカー式」の寄贈申し出があり受領致しました。

詳細は、資料記載のとおりであります。

このたびの御厚意に対しまして、心から感謝いたしますとともに、有効に活用させていただくこととしております。

○委員長

ただ今の事務局の説明について、御意見、御質問等はございませんか。

○月永委員

今回は卒業期ということで、30件に及ぶ卒業記念品を学校への贈呈があったものですが、これは、学校に必要なものを大変苦慮して考えて頂き、そして贈呈して頂いたもので大変感謝しております。また、卒業記念以外でもすぐに学校で使用できるものなど、これらに関しましても保護者や地域の方々に本当に感謝いたします。

また、「国際ソロプチミスト青森」からは、毎年児童書を頂いておりますが、これは子供たちの情操教育に非常に役立つということで、非常に長い間ご寄贈頂いているということで大変感謝しております。

なお、最後の給食甲子園のレプリカですが、今回、「牛乳・乳製品部門賞」を受賞しました給食センターに対しまして寄贈があったものですが、これは、今後給食センターを訪れる保護者や子供たちの食育に役立たせていきたいと考えており、大事に活用していきたいと思っております。

ありがとうございました。

○委員長

それでは、報告の2件目「平成27年度三浦雄一郎チャレンジ賞受賞者及び表彰式について」事務局から報告をお願いします。

○社会教育課長

平成27年度三浦雄一郎チャレンジ賞受賞者及び表彰式について、御報告申し上げます。

このたび、第2回目となる「三浦雄一郎チャレンジ賞」の受賞者と表彰式の開催日程が決定いたしましたので、御報告いたします。

受賞者の決定につきましては、市内の各学校や、社会教育関係団体等に広く推薦を御依頼し、表彰選考会議を経て、候補者を選出いたしました。

これを受け、4月6日に市長が直接三浦さんを訪ね、御意見を確認し、受賞者を決定したものであります。

きむらこうたろう

受賞者は、チラシにありますとおり、現在、青森東高等学校1年生の木村孝太郎さん(15歳)で、文化部門の表彰としては初めてとなります。

木村さんは三内中学校3年生の時に、「第35回全国中学生選抜将棋選手権大会」で青森県勢初の優勝を果たしたほか、「第68回青森県アマチュア将棋名人戦」においては、中学生として4年ぶり3人目の優勝を果たしました。

将棋の中学生最高峰の大会において、青森県勢初の優勝は快挙であり、また、年齢制限のない大会でも優勝あるいは入賞をしているなど卓越した業績を挙げております。

表彰式につきましては、記載のとおり、三浦さん御本人をお招きし、5月9日(土)午前10時より、ホテル青森において開催することとしております。

内容につきましては、受賞者報告会、そして、三浦さんから今後のチャレンジに向けた近況を報告していただくこととしておりますことから、受賞関係者のみならず、たくさんの市民の皆様にもご参加いただきたいと思いますと考えております。

今後、教育委員、青森市議会議員の皆様などには、改めて表彰式のご案内をさせていただくとともに、各小中学校や、市民センター等を活用して幅広く市民の皆様への周知を図ってまいります。

委員の皆様におかれましても、ぜひ表彰式に御参加を賜りますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長

ただ今の事務局の説明について、御意見、御質問等はございませんか。

～ なし ～

○委員長

それでは、報告の3件目に入ります。

「放課後子ども教室の進捗状況について」これについて事務局から報告をお願いします。

○社会教育課長

放課後子ども教室の開設に当たっての進捗状況について、御報告申し上げます。

配付資料を御覧頂ければと思います。

放課後子ども教室につきましては、平成26年7月に示された国の新たな「放課後子ども総合プラン」において、すべての小学校区で放課後児童会と一体的に、又は連携して放課後子ども教室を実施することとし、平成27年度から全ての小学校区に、全学年の児童を対象とした放課後児童会が開設されましたことから、放課後子ども教室は、全学年の児童を対象に、本来の目的である学習や体験・交流活動の機会を提供する「新たな放課後子ども教室」として、すべての小学校区に開設することとしたところであります。

内容につきましては、学習や読書等の「自主活動の場」として、学期中及び長期休業時の平日に週2～3回実施するほか、体験活動やスポーツ・文化活動等の「体験・交流の場」として、学期中の土曜日に実施することとしております。

開設に当たっては、平成27年度は青森地区39校とし、浪岡地区の6校については、平成28年度に開設する予定としてございます。

現在の進捗状況についてであります。これまで放課後子ども教室を開設してきた8校については、本年4月から新たな放課後子ども教室として、引き続き開設しております。開設されていない31校につきましては、スタッフが確保され体制が整い次第、事業説明会や研修会等を行い、順次開設していく予定でございます。

以上でございます。

○委員長

ただ今の事務局の説明について、御意見、御質問等はございませんか。

○委員長

一点確認させていただきます。青森市では「放課後子ども教室」の「子ども」という字を、漢字の「子」と平仮名の「ども」で書いてありますが、これは青森市独自の表現でしょうか。

○社会教育課長

国では漢字で「子供」と表現しておりますが、青森市では独自に「子ども」という表現で使わせて頂いております。

○委員長

わかりました。

その他ございますか。

○月永委員

今年や来年以降の見通しをもう少し詳しくお話頂けますか。

○社会教育課長

先ほどもお話致しましたが、今年度8校につきましては4月から開設しているところでございます。現在はスタッフを各学校からご推薦頂いている最中でありまして、広報あおもりでも運営スタッフの募集を行っております。

そのような中、現在開設していない31校のうち17校についてはスタッフ確保の目処が立ちましたので、今後は事業説明会や研修を行ったうえで5月位には開設していきたいと考えております。

なお、まだスタッフが確保されていない14校につきましては、今後も各学校に御協力は頂きますが、広報等の力も借りながら一学期中には開設をしたいと考えております。

以上でございます。

○委員長

それでは、報告の4件目「青森市民体育館ネーミングライツについて」事務局から報告をお願いします。

○文化スポーツ振興課長

青森市民体育館ネーミングライツについて、御報告申し上げます。

平成27年第3回教育委員会定例会において、青森市民体育館におけるネーミングライツ・スポンサーの交渉者に「株式会社角弘」が選定されたことを御報告したところでございますが、「契約期間を平成27年5月1日から平成30年4月30日までの3年間、ネーミングライツ料を年額250万円の3年間分である750万円」の内容で、去る4月17日に、契約を締結しました。

また、施設の愛称につきましては、「カクヒログループスタジアム」に決定いたしました。今後、5月1日からの愛称使用開始に向け、愛称表示の看板を、正面入口外壁及び主競技場内に設置することとしております。

なお、ネーミングライツ料については、市民によるスポーツ振興に資する活動の推進を図るための事業に活用したいと考えております。

以上でございます。

○委員長

ただ今の事務局の報告について、御意見、御質問等はございませんか。

～ なし ～

○委員長

それでは、報告の5件目「青森市屋内グラウンドの陥没に伴う地盤対策工事について」これについて事務局から報告をお願いします。

○文化スポーツ振興課長

青森市屋内グラウンドの陥没に伴う地盤対策工事について、御報告申し上げます。

教育委員会では、昨年11月7日に発生しました屋内グラウンドの主練習場の陥没に伴い、利用者の安全を確保するため、作業を進めて参りました。

4月6日に、主練習場の表土の全面入替工事に関する入札公告を行いましたものの、施設利用者の利便性の向上を図るため、正面入口の段差も解消することとし、4月10日に入札公告を中止し、設計内容を変更した後、4月17日に再度入札公告を行ったところでございます。

工事完了時期につきましては、広報あおもり4月15日号でお知らせしておりますとおり、11月末を予定しております。

なお、工事期間中は、工事中の排気ガスの影響を考慮し、主練習場のほか、ジョギングコースの利用を中止いたしますが、会議室及びトレーニングルームは、通常通り、利用していただくこととしております。

今後、手続きが進み、工期のスケジュールが決まり次第、利用者の皆様への周知をはじめ、広報あおもり等で市民の皆様へお知らせしていくこととしております。

以上でございます。

○委員長

ただ今の事務局の説明について、御意見、御質問等はございませんか。

～ なし ～

○委員長

それでは、報告の6件目「棟方志功展開催について」事務局から報告をお願いします。

○文化スポーツ振興課長

棟方志功展開催について、御報告申し上げます。

教育委員会では、棟方志功作品の鑑賞機会を提供するとともに、版画芸術の振興と版画文化の発信を目的に、北海道新幹線開業イベント、そして棟方志功記念館開館40周年記念として棟方志功展を開催します。

開催に当たっては、資料にございますとおり、テーマを「棟方志功 げいごう 半世紀の芸業」と題し、会期は7月18日から8月16日までの30日間にわたり、青森市民美術展示館及び棟方志功記念館の2会場にて作品展示を行います。

内容につきましては、平成24年7月に、鎌倉の棟方板画館と本市の棟方志功記念館が合併し、多くの貴重な作品が、記念館に移管されたことから、これまであまり展示されていなかった作品を中心に展覧会を行うこととしております。

具体的には、棟方作品最大の板画である「大世界の柵」や「はながかん 禰舞多運行連々絵巻」、そして代表作の「ねぶたうんこうれんれんえまきにぼさつしゃかじゅうだいでし 二菩薩釈迦十 大弟子」など、できるだけ多くの作品を展示する予定としております。

また、5月中旬より、ポスター・チラシの配布、専用ホームページやフェイスブックの開設、テレビCM放映や新聞広告、広報あおもり、JR東日本の広報誌への掲載、市役所敷地内の看板の掲出、市内タクシー会社へのステッカーの配布といった広報活動を開始いたします。

観覧料につきましては、当日700円、前売りチケット600円で発売し、前売りにつきましては、資料にございますとおり、県内プレイガイド7箇所にて販売を予定しております。

なお、記念展の会期のうち、ねぶた祭り期間と土日祝日の16日間は、青森市民美術展示館と棟方志功記念館を結ぶシャトルバスの運行も計画しております。

このほか、記念展の併催イベントとして、平成27年7月25日に、作家の長部日出雄氏をお招きしての記念講演会の開催や、あおもり国際版画トリエンナーレ2010において、棟方志功木版画特賞を受賞された三瓶光夫氏を招聘し、市内ギャラリーにおいて作品展を行うとともに、中学生を対象とした版画のワークショップを実施いたします。

委員の皆様におかれましては、本市において過去最大規模の志功の作品展示となりますので、是非足を運んでいただき、傑作の数々を御覧いただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○委員長

ただ今の事務局の説明について、御意見、御質問等はございませんか。

～ なし ～

○委員長

それでは、報告の7件目「青森市スポーツ広場倉庫破損について」これについて事務局から報告をお願いします。

○文化スポーツ振興課長

青森市スポーツ広場の倉庫の破損について御報告申し上げます。

4月6日午前11時頃、市体育施設指定管理者が、スポーツ広場内電気室塔1階に設置されております倉庫の側面に、蹴破られた跡があり、破損しているのを発見し、被害状況等を確認した後、指定管理者から文化スポーツ振興課に報告がございました。

指定管理者が青森警察署に通報し、警察署員立会いのもと現場確認を行ったところ、何者かが壊したものと考えられることから、翌日4月7日に青森警察署に被害届を提出し受理されたものであります。

なお、倉庫内に保管しておりました散水用ホースにつきましては、盗難等の被害はございませんでした。

なお、破損した倉庫につきましては、現在、倉庫内への侵入防止のため、破損箇所を一時的に板で塞ぎ、警察による捜査を見守りながら、今後の対応を検討しているところです。

以上でございます。

○委員長

ただ今の事務局の説明について、御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

○委員長

それでは、報告の8件目「「縄文の学び舎・小牧野館」及び「小牧野の森・どんぐりの家」のオープンに伴う開館式、記念イベント等の実施について」これについて事務局から報告をお願いします。

○文化財課長

「縄文の学び舎・小牧野館（青森市小牧野遺跡保護センター）」及び「小牧野の森・どんぐりの家（青森市小牧野遺跡観察施設）」のオープンに伴う開館式、記念イベント等の実施について、御報告申し上げます。配付資料を御覧ください。

両施設につきましては、これまで、遺跡の見学が可能となる本年5月のオープンを予定していると申し上げておりましたが、この度、5月3日(日)をオープンの日とすることとし、併せて、開館式及び記念イベント等を実施することといたしました。

開館式につきましては、旧野沢小学校を改修いたしました「縄文の学び舎・小牧野館」において、午前10時に開会し、主催者挨拶、来賓祝辞に続いて、テープカットを行い、その後、アトラクションとしまして、青森県無形民俗文化財の「高田獅子踊」を、地元の皆さんにご披露いただく予定としております。

また、多くの方々に御来館いただき、楽しんでいただけますよう、開館記念イベントとして、小牧野遺跡のどんぐりを使用したカレーのふるまいや、ガラスのどんぐりを使ったストラップ作りなど各種体験コーナーの開催のほか、開館記念企画展として、「野沢小学校思い出展」の開催も予定しております。

以上でございます。

○委員長

ただ今の事務局の報告について、御意見、御質問等はありませんか。

○月永委員

今日御覧頂いたとおり、旧野沢小学校が見事に蘇ってリニューアルされ、そして今度は「縄文の学び舎・小牧野館」としてスタートを切るわけですが、このことによって、子供たちに青森の歴史そしてまた悠久の里に想いを巡らせて、夢や色々な想像をして頂いて、学習に役立てて頂き、そして人生に何か影響を与えてくれればと思っております。

また、とてもいい造りになりましたので、この記念イベントには是非多くの皆さんにおいで頂ければと考えております。

○委員長

ありがとうございました。

私も今日の午前中に拝見しましたが、縄文を思い起こすだけではなく、そこで学んできた子供達や人々も、そこでまた自分達の来し方を思い起こすのかなと感じました。

とても素敵な館が出来たのかなと感じます。

それでは、報告の9件目に入ります。

「「あおり北のまほろば歴史館」の指定管理者の募集について」事務局から報告をお

願います。

○文化財課長

「あおり北のまほろば歴史館」の指定管理者の募集につきまして、御報告申し上げます。配付資料を御覧ください。

本施設につきましては、先の平成27年第1回市議会定例会におきまして、「青森市歴史民俗展示施設条例の制定について」御議決を賜ったところであります。

施設の管理運営につきましては、指定管理者制度を導入し、4月頃の募集を予定していると申し上げておりましたが、日程の都合上既に募集要項の配布をしております。遅くなりましたが、指定管理者の募集にかかる日程等について御説明いたします。

募集形態につきましては、公の施設の管理について、民間事業者の専門的な手法や経営ノウハウを活用することによる、市民サービスの向上と管理経費の縮減等を狙いとするものであることから、競争原理の働く公募といたしました。

募集要項の配布期間は、4月8日から5月7日までとし、すでに市ホームページに掲載するなどして配布するとともに、「広報あおり4月15日号」においても募集の告知を行っております。

申請書等の受付期間は、4月24日から5月7日までとしております。

指定管理の期間につきましては、平成27年7月1日から平成32年3月31日までの4年9ヶ月間としております。

なお、募集後におきましては、5月中旬に開催が予定されております指定管理者選定評価委員会において候補者を選定し、第5回教育委員会定例会での審議を経て、本年第2回市議会定例会に指定管理者の指定に関する議案を提出する予定としております。

以上でございます。

○委員長

ただ今の事務局の説明について、御意見、御質問等はありませんか。

○平出委員

この指定管理者の募集によって、現場の指定管理運営を任せるということについては異議はございません。

今後、様々な企画がなされてそれが展開されて、それが入場者の増加につながり、それが歴史館の有意義な効果になっていくという、そういった取り組みがなされていくのであろうと思います。

しかし、これまでにこういった様々な歴史館の開設に当たっては、運営がかなり厳しい面がありますので、そういった点については、是非、この指定管理の設定以降でも様々な指導が必要ではないかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長

他にございますか。

○齋藤委員

前回もお話しましたが、この「あおり北のまほろば歴史館」は、沖館埠頭の前に位置しておりまして、年間何十隻もの船が訪れ、外国人も必ず訪れる場所になると思っておりますので、教育施設であると同時に、ある意味、観光施設ではないにしてもその要素を兼ね揃えた施設となると思っております。

また、青森市は港から栄えた街であるということですので、港と一体となってアピール出来るような、面白い取組の案を出して頂けたら今後一層発展していけるのではないかと思います。

よろしく願いいたします。

○委員長

その辺りは、齋藤委員が言われたことを少し参考して頂ければと思います。

それでは、報告の10件目になります。

「青森市通学路交通安全プログラムについて」事務局から報告をお願いします。

○学務課長

去る3月27日の第3回青森市教育委員会定例会において、委員の皆様にご説明申し上げました「青森市通学路交通安全プログラム」を策定いたしましたので、御報告申し上げます。

本プログラムについては、この4月6日に各小・中学校に周知し、各学校において通学路の設定及び安全点検を行うよう通知したところでございます。

今後につきましては、明日（4月21日）の文教経済常任委員協議会で報告するとともに各議員にも配布することとしております。

また、道路管理者や警察等の関係機関へ周知するとともに連携体制を整え、6月を目処に合同点検実施箇所を選定するなど、通学路安全対策の一層の充実に取り組んでまいります。

以上でございます。

○委員長

ただ今の事務局の説明について、御意見、御質問等はございませんか。

○月永委員

今回、通学路の交通安全プログラムを策定出来たわけですが、このプログラムを作ることが目的なのではなく、あくまでも子供達の安全、そして事故に遭わない様にするを目標としたプログラムの策定でしたので、今後、各関係機関そして警察やPTAと連携しながら、通学路の安全確保については今以上に慎重に取り組み、そして各学校ではこのプログラムをどのように具体的に具体化していくかということを中心にしながらこれを実践していきたいと考えております。

もう既に4月に入りまして、大きな事故はございませんが小さな事故は相次いでございますので、今後はこういったことが少しでも少なくなる様に、という思いでの策定でございましたのでよろしくお願いいたします。

○委員長

こちらこそよろしく申し上げます。

(3) その他

○委員長

その他、本日の案件以外に、皆様の方から意見等何かございませんか。

～ なし ～

(4) 議事（非公開の会議）

○委員長

これからは、先ほど非公開の会議とすることとした議案第26号の審議に入りますが、青森市教育委員会会議規則第15条第2項の規定により、傍聴人及び記者の皆様のご退席をお願いします。

(議案第26号 臨時に代理し処理した事項の承認について)

————— 原案のとおり決定 —————

それでは、これで本日予定しておりました議案の審議等が全て終了致しました。

以上を持ちまして、平成27年第4回青森市教育委員会定例会を終了いたします。

平成 27 年 4 月 20 日開催の平成 27 年第 4 回青森市教育委員会定例会の会議録を作成した。

平成 27 年 5 月 15 日

書 記 藤 田 剛

上記のとおり相違ないことを認め署名する。

平成 27 年 5 月 15 日

署名委員 佐 藤 克 則

署名委員 月 永 良 彦